

米国株式急落について ～堅調な景気や企業業績動向に変化の兆しは見られない～

2018年2月6日

お伝えしたいポイント

- ・ NYダウは2日間で約7.0%の急落
- ・ 高値警戒感が強まる中で長期金利上昇が契機に
- ・ 堅調な景気や企業業績動向に変化の兆しは見られない

<NYダウは2日間で約7.0%の急落>

NYダウは2018年2月2日、2月5日（現地、以下同様）の2日間で約7.0%との急落となりました。2018年1月26日の史上最高値26,616ドルからも約8.5%の大幅下落となっています。

<高値警戒感が強まる中で長期金利上昇が契機に>

米国株式市場は①2017年9月から調整らしい調整も無しにほぼ一本調子の上昇を続けていた。②特に、年明け以降の株価上昇は急ピッチだった。（NYダウは7%以上の上昇）③各種のテクニカル指標などでも高値警戒レベルが示唆されていた。④バリュエーション（PER）も過去平均からは割高な水準が続いていた。①～④にあるように米国株式市場はいつ調整局面が訪れても不思議のない状況で、長期金利（米国10年債利回り）が約4年ぶりの水準にまで上昇したことが今回の急落の契機と思われます。

<堅調な景気や企業業績動向に変化の兆しは見られない>

今後の見通しにつきましては、急落の契機となった長期金利の上昇がいったん落ち着いたことや、大幅下落で高値警戒感の後退しつつあります。また、景気見通しは一段と改善され、企業業績の見通しも足元では上方修正されているなど、良好なファンダメンタルズに変化がないことから、時間経過とともに株式市場は落ち着きを取り戻すものと思われます。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。■当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212（営業日の9:00～17:00） HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

大和投資信託

Daiwa Asset Management

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大 0.97200%の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会